

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策等に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 501,605千円

【歳出】 社会保障施策等に要する経費

※ 国庫補助負担事業等における社会保障施策に要する経費のうち下記経費を除く。

- ・雇用労災対策に要する経費
- ・事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等

単位：千円

款	項	目	事業名	令和6年度 決算額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源		一 般 財 源	
					国県支出金	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
3	1	1	国民健康保険事業特別会計繰出金等	393,026	203,108	0	38,217	151,701
3	1	2	老人保護措置事業	36,794	0	6,915	6,013	23,866
3	1	2	介護保険特別会計繰出金	773,345	59,562	0	143,632	570,151
3	1	3	障害者自立支援給付事業	1,726,927	1,118,728	0	122,386	485,813
3	1	4	重度障がい者医療対策事業	117,798	48,700	4,741	12,950	51,407
3	1	9	後期高齢者医療事業	918,194	159,341	36,502	145,356	576,995
3	2	4	子ども・子育て支援事業	43,306	36,590	0	1,351	5,365
3	2	3	子ども医療対策費	118,495	39,607	482	15,777	62,629
4	1	2	予防接種事業	126,355	64,542	0	12,438	49,375
4	1	3	健康診査事業	20,400	404	2,679	3,485	13,832
合 計				4,274,640	1,730,582	51,319	501,605	1,991,134